

学部等名：経済学部

大項目：理念・目的, 教育目標

点検・評価項目：理念・目的, 教育目標

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

経済学部の教育理念は、日本大学の目的と使命に則り、人間の尊厳を基調にする自主創造の精神を養い、自立した個性、豊かな人間性、専門的創造性を育み、世界的視野をもった健全な経済人を育成することにある。すなわち、自立した個人の自主的な努力を助長することを原則とし、教職員と学生が一体になって、変化する経済的社会的環境に対し、人間としての生きる力、愛する力、考える力を養い、その全人的な能力を自由かつ多用に伸張することを図ろうとするものである。こうした理念に基づいて、経済学部では次のような教育目標を置いている。

- 1 経済的諸現象を経済・経営・会計の諸分野で分析できる能力の養成。
- 2 経済人・高度専門職業人の養成。
- 3 国際的視野を持ち、高度情報化時代に対応できる健全な社会人の養成。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し, 具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
目的, 目標等と人材養成の目的等を明確にしている	○	平成17年度から施行されたカリキュラム改訂の基本方針として、経済学部の教育理念及び教育目標を明確にしている。
目的, 目標等を学内外に周知している	○	主に学部ガイドブックで人材育成等の目標を具体的に明示し、受験生はじめ社会一般に周知している。特に受験生に周知するアドミッション・ポリシーとして、平成17年度から実施されているAO (アドミッション・オフィス) 入学試験要項に教育理念を明記している。
目的, 目標等を検証する仕組みがある		検証する仕組みは確立されていないが、大学を取り巻く社会の変化に呼応した教育の理念・目的・目標の見直しを検討中である。
大学の健全性・誠実性, 教職員・学生のモラル等を確保するための綱領等を策定している		セクシャル・ハラスメント等人権侵害, 個人情報保護などについては、大学が作成したガイドライン等を学生や教職員に周知している。教職員のモラルを確保するための綱領作成については検討中である。

## 長所

長所	人材育成の目標を明確にした新カリキュラム。
根拠	学部がめざす人材育成を実現するため、平成17年度施行の新カリキュラムにおいて、導入教育として1年次に少人数対話型授業である「基礎研究」(基礎ゼミ)を設置し、2年次におけるゼミナールの選択必修制, プログラム制を導入した。

## 問題点

問題点	教員のモラルの欠如。
根拠	教育者及び研究者としてのモラルを問われる事例が発生している。
改善方向・方策	教員のモラルを確保するための綱領を策定し、モラルの維持・向上を推進する。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：経済学部

大項目：教育研究組織

点検・評価項目：教育研究組織

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

新カリキュラムを充実させ、第二部改革を含む学科再編をにらんだ教育研究組織の改革をめざす。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
学部・学科・研究所などの組織の特徴・現況		<p>特徴…経済学部の学科は、経済学科、産業経営学科、第二部経済学科で構成され、経済学科には国際コースが設置されている。新カリキュラム施行によりプログラム制を導入し、学生自身の目的・目標やキャリアプランにより体系的な学習ができるよう、経済学科に7つ、産業経営学科に4つのプログラムを配置した。大学院経済学研究科は、博士前期課程でコース制を採用しており、院生自身の目的に応じて、研究ニーズ対応型として2コース、目的専修型として7コースが配置されている。経済学部が設置している研究所は、経済科学研究所と産業経営研究所があり、平成18年度から中国・アジア研究センターが設置された。</p> <p>現況…平成17年度に改訂・施行された新カリキュラムは、産業経営学科の名称を経営学科に変更することを前提とした授業科目構成となっているが、諸事情により名称変更が保留となっている。現在、第二部経済学科の改革と合わせて、学科の再編を検討中である。</p> <p style="text-align: right;">大学基礎データ (表1, 2) 参照</p>
教育研究組織の妥当性を検証する仕組みがある		現在のところ、妥当性を検証する組織及び仕組みは確立されていない。

長所

長 所	研究活動を活性化するための新たな拠点づくり。
根 拠	平成18年4月に中国・アジア研究センターが設置された。

問題点

問題点	教育研究組織の妥当性を検証する仕組みが確立されていない。
根 拠	産業経営学科名称変更や第二部経済学科改革など、教育課程 (カリキュラム) 改革と教育組織 (学科等) 改革との整合性がとれていない。また、新たに設置された中国・アジア研究センターと既存の研究所との機能分担が明確になっていない。
改善方向・方策	学部の理念・目的に即した教育研究組織の妥当性を検証するため、自己点検・評価を中心にした検証の在り方を検討する。

学部等名：経済学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：教育課程編成

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

経済学部のカリキュラムは、そこで学んで卒業する学生が、以下のような能力を持つことを可能にするものとしてつくられている。

- 1 近代経済学の基礎理論について基本的に理解していること。
- 2 経済的あるいは経営的諸現象に対して経済学的あるいは経営学的分析を行い、それを論理的に叙述できる能力を持つこと。
- 3 特定の分野についてのやや立ち入った専門的能力を持つこと。
- 4 基礎的教養・知識を修得していること。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し, 具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)	
目的, 目標達成に向けた教育課程編成上の特徴		1 <b>科目履修における系統性, 体系性</b> を与える。 2 <b>少人数対話型授業</b> を中核とする。 3 入学時における学生の意欲を高め, 大学における勉学に定着させるような <b>1年次教育</b> を重視する	
学士又は短期大学士課程として相応しい教育体系としての特徴		方針・ねらいで挙げた卒業生が身につけるべき能力は学士にふさわしい能力である。これを実現するために, ①ミクロ経済学, マクロ経済学 (産業経営学科は前者のみ) の必修化と共通試験, ②専門教育科目と総合教育科目について基礎科目・基本科目・展開科目に区分し, 学年配当, ③コース制 (プログラムと称す), ④総合教育科目の社会的・時代的狀況に応じた大幅充実, を実施している。	
科目等の量的配分の割合		開設授業科目に占める割合	卒業所要総単位に占める割合
専門科目		37.1%	58.1%
一般教養的科目		18.4%	29.0%
外国語科目		42.5%	12.9%
その他の科目		2.0%	0%
必修・選択の量的配分		開設授業科目に占める必修科目の割合	卒業所要総単位に占める必修科目の割合
		6.4%	10.5%
授業科目の単位計算方法		講義科目…1授業時間 通年4単位 演習科目…1授業時間 通年2単位 実験実習科目…1授業時間 通年2単位	
専任教員の担当科目, 兼任教員の関与		考え方, 特徴, 現況 1 必修及び選択必修科目は, 専任教員ができるだけ高い比率で担当し, 非常勤講師に依存する場合でも教育範囲, 内容, 評価等について主導性を発揮する。 2 重要な科目には専任教員を配置する。 3 新カリキュラムで新規科目が増加したことに対応するため, 専任教員は, 可能な場合には担当する科目を採用 (主) 科目の他に1 (副) 科目を担当する。 大学基礎データ (表3) 参照	

## 長所

長所	教育目標を達成しうる教育内容となっている。
根拠	<p>教育課程編成上の特徴で挙げた点が基本的に機能している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 必修科目として中心に置いてあるマイクロ経済学, マクロ経済学において, テキスト・教育範囲・試験問題の作成と評価を担当教員が協議しながら実施する体制ができており, 学生の受講態度・試験結果も期待以上のものである。</li> <li>2 現在までのところ, プログラム制が順調に機能している。</li> <li>3 2年次におけるゼミナールの選択必修制が順調に機能している。全専任教員がゼミナールを担当し, 専門ゼミナールでは所属生をかなり増やしたこともあり, 予想以上の学生が3年制のゼミナールに所属しており, これを中核とした教育が期待できる。</li> <li>4 1年次前期における基礎研究(基礎ゼミと通称)が全専任教員の努力でほぼ期待どおりに進んでいる。もちろん問題点・改善点も多いが, これらについても多数の意見が上がっており, これをまとめた報告書が出るなど改善の体制ができています。</li> </ol>
長所	専門教育・教養教育等のカリキュラムをバランスよく配置している。
根拠	新カリキュラムでは, 高い専門能力と教養を身に付けた学生を養成することを目指して, それぞれについて科目の大幅な拡充を行うとともに, 専門科目だけでなく, 教養教育についても基礎・基本・展開といった区分と学年配当を行ったほか, 教養ゼミナールも大量に新規開設するなどをしている。

## 問題点

問題点	新カリキュラムで明確にされている, 教育目標とそのため教育内容・諸措置が旧カリキュラムの学生(現在2学年)に対して適用できず, 分断的状况が生じている。
根拠	新カリキュラムの作成に当たって, 旧カリキュラムに含まれていた問題点は適切な改善へ向けて方向付けられているが, 旧カリキュラムの学生はその措置の適用対象外となっている。
改善方向・方策	抜本的には不可能であるが, 新設科目の受講を可能にするなど可能な措置は執っており, その範囲をできるだけ広げる。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：経済学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：教養教育・導入教育等

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

- |  |
|--|
| 1 教育内容・ねらいの方針のところで述べたように、学生の卒業に際して持つべき能力として基礎的教養・知識を身に付けることを目標としている。 |
| 2 入学時における学生の意欲を高め、大学における勉学に定着させるような1年次の導入教育を重視している。                  |

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
倫理性を培う教育を行っている		特に組織として意識した教育はしていないが、個々の教員の教育を通じた全体において、学生が倫理性を培うことを期待している。
幅広く深い教養を身に付けるための配慮をしている	○	1 学生の様々なニーズに応えられる多様な科目設置を行うとともに、履修しやすくするために、半期科目を多くしてある。 2 科目について、基礎・基本・展開という区分を行い履修上の目安を付け、系統的に学びやすくしている。 3 特定の領域について深く学びたい場合はゼミナール(教養研究)を履修できるようになっている。
総合的な判断力を培う教育を行っている	○	総合教育科目の充実、教養研究(ゼミナール)の重視により、学生が幅広い教養・知識を習得し、総合的な判断力を培うことを目指している。
コミュニケーション能力を高める教育を行っている	○	少人数対話型の授業を中核に据えた教育を行っており、そこにおいて、発表・議論・司会等の訓練を行うなどコミュニケーション能力が養われる。
実践的な外国語能力の育成を行っている	○	英語を能力技術として発展・向上を図るという観点から、習熟度別、セメスター制、少人数教育の実現を図っている。
心身の健康の保持・増進のための教育を行っている	○	体育の講義科目の名称を「健康科学論」、実技科目の名称を「スポーツ科学」と名称変更し、性格付けを明確にして、必修科目として位置付けている。
入学決定者に対する入学前教育や入学後の導入教育を行っている	○	<p>全新入生対象に以下の導入教育を実施している。</p> <p>1 少人数対話型の授業科目「基礎研究」を新設し、全専任教員が担当して、大学で学ぶことの意味を理解し、学びの技法を身に付けるようにしている。</p> <p>2 1年次前期必修科目のミクロ経済学の冒頭3時間を経済学全般への導入的内容としている。</p> <p>付属校推薦、指定校推薦(国際コースのみ)、AO入試、校友子女入試で合格した学生に対して、専門科目への関心を喚起することを目的とし、インターネットを活用した入学前課題を実施。</p>

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

キャリア教育を行っている	○	平成16年度から、1年生全員を対象に、入学直後にキャリアデザインガイダンスを実施している。この目的は、現時点での自己分析をもとに、将来の進路や職業に対する目的意識を明確にし、低学年からキャリア形成に対するモチベーションを高めることにある。このキャリア教育は1・2年次と継続して実施している。
教養教育等の実施・運営のための責任体制		一般教育主任の下で必要に応じて随時会議等が持たれることになっている。英語では、教育内容等についての担当者による会議が定期的に持たれている。

長所

長所	学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育を行っている。
根拠	1年次前期に全学生に少人数(20名以下)対話型の授業「基礎研究」を受講させており、その中で大学において学ぶことが高校までの教育とどう違うのか、そのために必要な技法について教育している。これにより、ゼミナール教育等へもスムーズに入っている。
長所	語学教育を重視している。
根拠	1年次においてセメスター科目(週2回)で3科目を集中的に教育しており、そのうちの1科目は20名以下の少人数で実施している。その効果は4月と12月に全員に課したTOEFL試験の平均点がかなりの上昇をみたことで数値的に明示された。
長所	キャリア教育の実施により、卒業後の進路に対する低学年からのモチベーションが向上している。
根拠	入学当初から、将来の進路に関する具体的な情報を提供し、自分に合った職業等を選択するためのヒントを与えることによって、学生各自が将来に対する明確なビジョンを持つことができる。また、2年生に対しては、1年次に行ったガイダンスの内容をフォローアップすることによって、さらに有意義な大学生活を送るための指針を自分自身で発見することができる。
長所	専門科目への関心を喚起し、学習意欲を向上させることができる。また、情報処理技術の実践的活用により、コンピューターリテラシー習得を促すことができる。
根拠	経済問題、経営課題に関する課題への取り組みを通じて、社会・経済問題に対する知的好奇心を高める、入学後の学習意欲の向上を図ることができる。さらに、ワードプロセッサを利用した課題レポートの作成、インターネットによる課題の提出など、コンピューターの実践的活用を通じて、コンピューターリテラシーの習得を促すことができる。

問題点

問題点	情報リテラシーの不足。
根拠	新カリキュラムでは、高校までの教育において基礎的な情報教育を受けていることを前提としているが、一部にこれの欠けている者がおり、これに対応するための科目が正規にはない。
改善方向・方策	「基礎研究」の中で、可能であれば簡単な情報教育を行っている。また、情報担当教員による特別の課外講座を必要に応じて開設する。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

問題点	キャリア教育において、2年生のガイダンスへの出席率が悪い。
根拠	2年生のガイダンスに対する学生の出席状況は、平成17年度計250名であり、1年経過することにより大学生活にも慣れ、学生の将来へのモチベーションが著しく低下している点が指摘できる。
改善方向・方策	1年次のガイダンスが入学直後に開催されるのに対し、2年次のガイダンス日程は前期の講義開始前に実施したため、学生の出席状況が思わしくないと考えられる。したがって、今後は開催日程を考慮し、ほとんどの学生が登校する講義期間中に変更するなどの措置をとるとともに、ガイダンス内容等もより参加意欲を引き出すものにしていく予定である。また、学生が実際に就職を意識する時期に合わせ、年度後半に変更することも考えられる。
問題点	指定校推薦合格者に対する入学前課題を実施していない
根拠	現在は、添削にかかる要員の都合で、指定校推薦合格者のうち、国際コース合格者のみに入学前課題を課しているが、一部の指定校推薦合格者、高校教員から入学前課題実施に対する要望がある。
改善方向・方策	課題の対象とする学生の範囲だけでなく、実施体制や課題の内容を含め、入学前課題の全般的な見直しを検討している。

学部等名：経済学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：専門教育

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

経済学部で学ぶことにより、以下のような専門的能力を身に付けた学生を養成する。

- 1 近代経済学の基礎理論について基本的に理解している。
- 2 経済的あるいは経営的諸現象に対して経済学的あるいは経営学的分析を行い、それを論理的に叙述できる能力を持っている。
- 3 特定の分野についてのやや立ち入った専門的能力を持っている。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
目的、目標等達成のための専門科目の内容・方法等の特徴	○	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ミクロ経済学、マクロ経済学各2科目合わせて12単位を必修科目 (産業経営学科は1科目4単位) として段階的に取得させる。早期に修得させるために、半期ごとに再履修可能とする。合格の水準にばらつきをなくすために、試験問題の半分を共通とし、それによる足切りを行っている。</li> <li>2 科目の修得に系統性を持たせ、専門的能力を養うためのプログラム制を実施、各プログラムに配置された科目から26単位以上の修得を卒業要件としている。</li> <li>3 専門科目を基礎・基本・展開と区分し、学年を追って、専門性の高い科目を修得するようにしている。</li> <li>4 社会状況、学問状況に対応して科目の大幅な増設を行っている。また、必要に応じて新たな授業を行えるような科目も設置してある (特殊講義)。</li> </ol>
起業家的能力を涵養するための教育を実践している	○	産業経営学科に企業マネジメントプログラムを置いてあり、そこでは、そのような意欲のあるものが学び、必要な能力を身につけることを目標として掲げている。
インターン・シップを導入している	○	これまで就職指導委員会の課外活動として行っていたものを、平成17年度のカリキュラム改訂に伴って「キャリア形成論」として正課授業に配置した。

長所

長 所	全体の基礎に位置付けられている必修科目であるミクロ経済学、マクロ経済学において、学生の勉学意欲が増している。
根 拠	入学時から週2回、前期で単位未修得の場合は後期の再履修を特別な時間帯で履修させているなど、学部としての重視の体制が明確であること。テキストや範囲、試験 (全体のうちの半分) の共通化、評価において大きな偏りがないなどの公平性があること。教員の意欲などがある程度学生に理解されている。結果的に全体的な評価基準は厳しくなったにも拘わらず、合格率は上昇している (旧カリキュラムの経済学概論、経済原論一との対比)。

学部等名：経済学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：単位互換・単位認定等

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

- |   |   |
|---|---|
| 1 | 意欲ある学生の海外留学を推奨し、留学により、卒業や学部内での勉学に不利が生じないように配慮する。そのため、できるだけ多くの大学での修得を認定するようにする。また、2年間の留学も可能とするような単位認定を行う (2年間留学の場合最大60単位まで可能)。 |
| 2 | 留学時における勉学が実のあるものとするよう認定に当たっては、留学先のカリキュラム、成績評価を厳格にチェックする。  |
| 3 | 資格取得と学部の設置科目とが直接関連しているような場合は、単位を認定することにより、資格取得を促す。  |

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し,具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
ボランティア活動を単位認定している		行っていない。単位認定を検討するような具体的状況がない。現在のところ、別のかたちで評価すべきものと考えている。
国内の大学等と単位互換を行っている		協定等の状況…学部では行っていない。 単位認定状況…大学基礎データ (表4) 参照
国外の大学等と単位互換を行っている		協定等の状況…学部では行っていない。 単位認定状況…大学基礎データ (表4) 参照
大学以外の教育施設等での学修の単位を認定している	○	英語科目の資格試験科目のⅢについて目標点を設定しているが、実際の TOEFL, TOIEC において目標点を超えた場合、当該科目を単位認定している。 単位認定状況…大学基礎データ (表5) 参照
入学前の既修得単位を認定している		単位認定の考え方…学部では行っていない。 単位認定状況…大学基礎データ (表5) 参照
卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合		卒業要件として認定単位数の割合は定めていないが、海外留学をした場合に2年間で最大60単位を認定している。
発展途上国に対する教育支援を行っている		特に位置付けてやっていることはない。今のところそのようなことを検討する余裕がない。
正課外教育を行っている		就職や資格取得支援のための講座を開設している。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：経済学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：社会人等への配慮

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

多様な経歴を有する学生を受け入れ、経済学部における教育の活性化を図る。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
社会人学生に対する配慮を行っている		特に行っていない。
外国人留学生に対する配慮を行っている	○	留学生の外国語必修科目を「日本語」としている。また、総合教育科目の中に留学生用科目を置いている。
帰国生徒に対する配慮を行っている		特に行っていない。
生涯学習への取組・配慮を行っている	○	経済科学研究所の月例研究会を公開するなどしている。 公開講座…大学基礎データ (表 10) 参照

長所

長 所	社会人学生の勉学への高い意欲が、一般学生への好影響を与えている。
根 拠	基礎研究やゼミナールのような少人数対話型の授業において、意欲的な発言等で授業が活性化したり、自主性の重要な場合において指導性を発揮するなどの事例がみられる。

学部等名：経済学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：教育効果

方針・ねらい (具体的な目標があれば併記)

少数のエリート的部分を作り出すことによって社会的評価を上げることは、年々1500名以上の学生を卒業させる本学部のような場合には不可能であるという見地から、多数の学生の教育に効果を上げることによって社会的な評価を高めることを目指す。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
教育上の効果を測定するための方法		1 英語について1年次全員を対象に4月及び12月にTOEFL試験を実施している。この結果について、成績評価に加えることを推奨している。 2 必修科目であるミクロ経済学、マクロ経済学について、担当教員の検討会議を経た共通試験問題を作成し、一定点数以下の者については不合格とすることとしている。
教育効果の測定方法等に対して教員間で合意している		全体的な教育効果については合意されていない。個々の科目の成績評価については、必修科目を除いて、担当教員個人に任されている。
教育効果の測定方法を開発する仕組みを導入している		特に導入していない。
教育効果を測定する機能を検証している		特に意識はしていない。結果的に必修科目での教育効果がゼミナールをはじめとする専門教育の場面で検証されることになると思われる。
教育効果の測定結果を基礎に教育改善を行っている	○	英語においてTOEFL試験の結果をクラスごとの教育実践との関連で分析し、成果の上がった実践を共有するなどの試みがなされている。
卒業生の進路		特徴・傾向…ここ2年間金融関係に就く学生が多少増えてきたが、特に主だった特徴・傾向はなく、様々な業界・業種に就いている。 進路状況…大学基礎データ (表8) 参照
国際的、国内的に注目・評価される人材を輩出している		そのような人材も生み出しているが、輩出しているとはいえない。
カリキュラムに関連する資格取得、国家試験の合格状況		個人情報保護法の施行に伴い、学部ごとの国家試験合格者の把握ができなくなった。 国家試験合格…大学基礎データ (表9) 参照
履修科目登録の上限を設定している	○	旧カリキュラムでは、1～3年次が40単位、4年次が50単位を上限としている。新カリキュラムでは、1年次が42単位、2～4年次が40単位であるが、必修科目等特定の科目の再履修については、8単位を上限として加算を認めている。

## 別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

### 長所

長 所	学生の授業への参加態度に真剣が見え、英語では学力の向上がみられた。
根 拠	TOEFL の結果において平均点でかなりの上昇がみられた。また、必修科目での出席率、授業への参加態度も良好である。

学部等名：経済学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：成績評価・卒業認定

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

1 卒業に際して学生が目標で掲げた能力を身に付けていることを確認する。
2 成績評価方法・基準を明示し、それに従って適切に評価する。
3 教員相互間で成績評価の仕方について公開・交流を進める。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し, 具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
成績評価方法・基準を明確にしている	○	シラバスにおいて各教員が明示することになっている。
厳格な成績評価を行う仕組みを導入している	○	成績評価結果を必要に応じて公開するなどして, 担当教員の判断の適正化を促している。
各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保している	○	カリキュラム上の卒業要件を満たすことが, 質の確保の大前提であり, その点は厳格に行われている。 卒業判定状況…大学基礎データ (表6) 参照
最低修業年限未滿での卒業を認めている		認めていない。4年間の在籍を前提とした教育を行っている。
学生の学習意欲を刺激する仕組みを導入している		特に設けていない。個々の教員が担当科目において行っていることはある。

## 問題点

問題点	合格率や高評価の割合が過度に高い一部の科目に, 教室収容不可能な数の学生が履修登録している。
根拠	本学部の最大教室は定員410名程度であるが, 一部特定科目では1,000名を超える学生が履修登録している。しかし, これらの授業の大部分で担当教員からも学生からも, 特に不満が出ていないという不正常的な状態にある。
改善方向・方策	来年度から教室定員制を実施して, 教室収容人員を超える学生が履修できない仕組みを創る。担当教員の評価の適正化を促す。学生の科目履修の適正化を高める。

学部等名：経済学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：履修指導

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 全学生がカリキュラムを正確に理解し、適切な履修を行うよう指導する。                  |
| 2 | 前年の修得単位が極端に少ない者について個別指導を行い、留年、不登校などにならないよう努力する。    |
| 3 | 1・2年次においては、専任教員が在籍学生全員と向かい合えるようになっており、日常的に履修相談を行う。 |

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し, 具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
履修指導の方法	○	1 学年学科別に4月の新学期開始時に学務常任委員が一般的な履修指導を行っている。 2 新入生に対しては、「基礎研究」において履修に関する相談を行うようにしている。 3 2年次生以降は、ゼミナールでの勉強に必要な科目の履修などについて担当教員が指導している。
オフィスアワーを設けている	○	現在のところ設けることに合意できていない。持ちコマ数が新カリキュラムの開始により0.5コマ増大し、負担が大きくなった状況で提起できていない。
留年者に対する配慮をしている	○	特にしていない。履修指導等の必要は認められているがそのための体制がとれない。
学習支援を恒常的に行うアドバイザー制度を導入している	○	導入していない。新カリキュラムでの基礎研究、ゼミナールを担当した教員が必要に応じて相談に乗ることで代替している。
科目等履修生、聴講生等に対する配慮をしている	○	特にしていない。授業担当者の個別的配慮に委ねられている。

## 長所

長所	入学時、進級時に履修指導を組織的に行っている。
根拠	従来の学務常任委員による新学期の履修ガイダンスに加え、新カリキュラムでは、1年次で「基礎研究」、2年次ではゼミナールにおいて全学生を対象とする履修指導、相談が可能となっている。

## 問題点

問題点	ゼミナールに所属していない3・4年生に対する適切な履修指導等が困難である。
根拠	旧カリキュラムの下では、ゼミナールに所属している学生は約半数であり、残る半数はゼミナールに所属しておらず、クラス指定科目としては外国語1科目があるが、多くを非常勤講師に依存している。このため、4月の教務ガイダンス以外に履修指導の機会がなく、その出席も十分ではない。このため、これらの学生は、単位の取りやすさのみを基準とした履修に走りがちになる。
改善方向・方策	新カリキュラムの下では、2年次のゼミナールが選択必修であることから、ゼミナール参加者が大半を占めることになる。したがって、ゼミナールでの履修指導を強めることで問題は自然に解消していくと思われる。

学部等名：経済学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：FD

方針・ねらい (具体的な目標があれば併記)

- 1 学部内の啓蒙活動を通じてFD活動に関する教員の意識向上に努め、FD活動を活性化する。
- 2 学生の学習意欲を高めるという観点から、教育内容・方法などについて教員の間で情報と問題意識を共有するように努める。
- 3 学生の授業評価・要望を、授業内容・方法・環境において適切に反映できるよう、カリキュラム・設備・教育指導方法等について提言する。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
FD活動に対する組織的取組を行っている	○	FD委員会 (8名) を設置し、年間を通じて活動している。
シラバスを活用している	○	詳細なシラバスを作成し、学生に配付している。
学生による授業評価を活用している	○	授業アンケートを実施し、結果を担当教員に通知している。特定科目についてデータを集約し、報告書にまとめている。
学生満足度調査を行っている		学生による授業評価 (選択肢、自由記述) によって満足度が推計できると考えるため、別途調査は行っていない。
卒業生が在学時の教育を評価する仕組みを設けている		必要性はあると考えているが、具体的な方法についてはまだ検討に至っていない。
雇用主が卒業生の実績を評価する仕組みを設けている		必要性を含めて、まだ検討していない。
その他関連する取組や特徴がある	○	全教員が担当する科目について、授業実践の報告書を作成して、授業改善のための資料としている。

長所

長所	授業内容・方法について教員間での情報交換を行っている。
根拠	全教員が担当する「基礎研究」について実施した授業アンケートを基に、教育内容・方法・問題点をまとめた小冊子を作成した。また、授業改善のための様々な提案を行った。これらを通じて教育指導や環境設備の改善点が明確になるとともに、FDに関する教員の意識向上に寄与できた。

問題点

問題点	全教員でFD活動に取り組む十分な時間がとれない。
根拠	授業と、会議日に指定されている木曜日には他の委員会が終日開催されるため、教員が講演会やワークショップに参加することが極めて困難である。
改善方向・方策	全体的に委員会業務の軽減や会議の回数削減などによって、FD関連の事業に教員が参加できるようにする。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：経済学部

大項目：教育の内容・方法等

点検・評価項目：授業方法

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

1	授業内容に応じて効果的な方法で授業を行うことができるように、受講者数の適正化を目指す。
2	マルチメディアを活用した授業を促進するため、教室のマルチメディア設備の充実に努める。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
目的、目標等を達成する上での授業形態・方法の特徴	/	授業内容に応じた受講者数の適正化を図るため、定員制・クラス指定制の導入を検討している。
マルチメディアを活用した教育を実施している	○	マルチメディア機器を備えた教室を増加している。
遠隔授業を実施している	○	文理・芸術学部が発信する遠隔授業を、衛星システムを通じて聴講する体制ができており、聴講している学生もいるが、本学部からの発信には至っていない。
その他関連する取組や特徴がある	/	授業方法改善の参考とするために、授業実践報告書を作成して、全教員に配付した。

長所

長所	少人数教育科目が増加している。
根拠	「基礎研究」「教養演習」などの科目を新たに大幅に増やし、大規模な学部でありながら少人数教育を受けることができるように努力している。

問題点

問題点	学生数が多い。
根拠	適正規模を上回る授業科目があり、授業方法、試験評価方法などについて検討すべき問題がある。
改善方向・方策	授業内容に応じて、適切な教育方法がとれるように、定員制、クラス指定制を導入する。

学部等名：経済学部

大項目：教育の内容・方法等

点検・評価項目：教育研究交流

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

社会全体のグローバル化に対応して、教育・研究に関するグローバルな拠点形成を目指す。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
国際交流緊密化のための取組と特徴	○	大学基礎データ (表 1 1) にみられるように、経済学部はアジア・オセアニア、ヨーロッパ、米国の 14 校の大学との協定を結んでいる。これらの大学に学生を数名派遣し、かつ先方大学からの学生も受け入れている。中国・復旦大学とは隔年ベースで共同シンポジウムを実施している。
外国人教員を受け入れている	○	大学基礎データ (表 1 2) にみられるとおり、短期ではあるものの経済学部独自の招へいプログラム等により毎年様々な大学からの研究者を受け入れている。
教育研究及びその成果の外部発信	○	経済学部の招へいプログラムでは、招へい研究者との共同論文執筆、発表等が義務付けられている。

## 長所

長所	学生の英語能力等に応じて留学先を選定できる。
根拠	米国・オーバン大学は経済学部に対して 1 年間の特別プログラムを設置し、英語能力の低い学生への教育を実施している。またフランス・リール大学では能力の高い学生に対して大学院レベルの高度な授業が提供されている。
長所	学費の相殺。
根拠	経済学部は学生の交換に際して、双方の派遣人数を考慮しながら学費の相殺を実施しており、これにより学生の留学による経済的負担が大幅に軽減されている。
長所	英国・ケンブリッジ大学への派遣。
根拠	経済学部の教員は、ケンブリッジ大学ペンブルック・カレッジとの協定により、先方に滞在した際の研究環境が整備されている。

## 問題点

問題点	経済学部において英語による授業数が少ない。
根拠	海外学術交流校からの派遣留学生にとって、経済学部で提供される英語の授業が少ないことが留学をする際のネックとなっている。
改善方向・方策	経済学部教員に英語での授業の提供を依頼すると同時に、英語での授業の提供できる非常勤教員を確保する。
問題点	海外学術交流校との共同研究がない
根拠	学生、教員の交換は進んでいるものの、これらを契機に海外協定大学との具体的な研究プロジェクトが実施された例がない。
改善方向・方策	経済学部に新設された中国・アジア研究センターと連携しながら、海外学術交流校等との研究プロジェクトを具体化させる。

学部等名：経済学部

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：学生の受け入れ方針・方法

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

多様な資質、特性、経験等の潜在的能力を持つ学生の受け入れという本学部入学者受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー) に基づく選抜方法、選抜基準等を整備する。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
入学者受け入れ方針と各選抜方法との関係		別紙 (A) に記載。
カリキュラムを意識した入試科目としている	○	新カリキュラムへの移行にともない、学部内転部試験の出願資格を変更。
選抜方法について学外者から意見聴取を行っている	○	選抜方法の検討・検証について、付属高校、学外の専門家などから意見聴取を実施。
AO入試を実施している	○	平成15年の「自己点検・評価報告書」にて検討するとしていたが、17年度入試より実施。17年度合格者は16名、18年度は22名。
飛び入学を実施している	○	学則に明記されているが、対象者がいないので実施するに至っていない。

## 長所

長所	学部内転部学生の転部後の単位修得円滑化。
根拠	新カリキュラムの必修科目の修得を出願資格とすることで、学部内転部生の学習および単位修得を円滑化できる。
長所	AO入試により、他の入試制度で入学する学生とは異なる資質、特性、性質を持った学生を入学させることができる。
根拠	小論文、プレゼンテーションおよび面接を実施することで、学力試験だけでは判断できないような、明確な目的意識を持ち、意欲的な学生を選抜することができる。

## 問題点

問題点	AO入試による入学者の学力が、他の学生に劣る可能性がある。
根拠	AO入試では学力によらない選抜方式を実施しているため、他の入試制度で合格した学生と比べて、AO入試による入学者の学力が劣り、単位修得などの学習面で支障をきたす可能性がある。
改善方向・方策	入学後に学習計画書・学習報告書を提出させ、面接等を実施することで、学習面での支援をおこなっているのに加え、学力不振者に対する支援体制を確立すべく、検討している。

学部等名：経済学部

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：入学者選抜体制

方針・ねらい (具体的な目標があれば併記)

入学試験が多様化し、入学試験に関わる教職員の負担が増加しているなかで、業務の効率化を図りつつ、より公正・公平な入学試験実施体制を構築する。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
入学者選抜の公正性を確保するための委員会等の体制	/	入試委員会とは別に入学試験問題作成委員会を設置し、入試管理業務と入試問題作成・編集業務の運営を独立させた。
入学者選抜基準の透明性を高める取組	/	社会人入試およびAO入試におけるプレゼン・面接の採点方法として、これまでの5段階評価方式から項目別の点数方式に変更。
入学者選抜結果の公正性・妥当性を確保するシステム	/	二期試験において、適正かつ迅速に採点するために、マークシートのみを導入。
入試問題を検証する仕組み	/	一般入学試験A方式 (本校試験) について、入試問題作成時及び試験終了直後、学外の専門家による点検を含め、試験問題の綿密なチェック体制を敷いている。また、試験問題に関する講評を作成し、次年度の問題作成で参考としている。
その他関連する取組や特徴がある	○	平成15年度より、アドミッションオフィスを設けて、受験生に対する利便性の向上、業務の効率化を図った。

長所

長 所	委員会組織の改変により、業務の効率化が図られた。
根 拠	入試 (管理) 委員会と問題作成委員会相互の情報交換を密接に行いつつも、それぞれの業務に専念することにより、業務の効率化が図られた。
長 所	プレゼン・面接等の評価に点数制を導入することで、合否基準が明確化された。
根 拠	採点時の詳細な評価項目を設定し、複数の採点者により、項目ごとに点数をつけ、平均点を取ることで合否基準がこれまで以上に明確になった。
長 所	マークシートのみを導入により、効率性が高まった。
根 拠	マークシート方式の導入により、採点基準の明確化と採点業務の効率性の向上、負担の軽減を実現することができた。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：経済学部

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：高大連携

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

よりよい学生を本学部を受け入れるため、受験生および高等学校教員に対して適切な情報を提供するとともに、高等学校との信頼関係を深める。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
推薦入学における、高等学校との関係	○	付属高校および指定高校への学部案内、出張授業等を通じた情報提供、付属高校進路担当教員との懇談会における推薦制度等に関する意見交換を実施。 指定校の訪問を通じた進路担当教諭との意見交換を実施。 推薦入試合格者 (指定校は国際コースのみ) に対する入学前課題を実施。
入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ	○	全ての入学試験で、出願書類として提出を義務づけている。高等学校での学習の記録、出欠の記録、健康の状況や特別活動の記録、指導上参考となる諸事項等を参考に入学後の修学に影響ないかの審査を実施。推薦入試では、出願要件や面接の資料として利用。
高校生に対して行う進路相談・指導、情報伝達	○	オープンキャンパス、三崎祭における進学相談会等の実施。 キャンパスツアーの受入れ。「校舎見学・進学相談」、電話や電子メールによる個別相談への対応、より魅力ある「入試ガイド」その他の資料の作成、改訂の実施。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：経済学部

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：社会人，留学生等の受け入れ

方針・ねらい（具体的目標があれば併記）

経済学が社会的ニーズの高い学問領域の一つであることから、社会人や海外からも積極的に学生を受け入れるべく方策を講じる。

関連する取組等の現況（当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する）

取組事項	該当	具体的状況（記述量が多い場合は別紙とする）
社会人学生を受け入れている	○	受け入れ方法：書類審査，小論文，面接 受け入れ人数：平成18年度合格者5名
科目等履修生，聴講生等を受け入れている	○	受け入れ方法：書類審査，面接 受け入れ人数：平成18年度2名
留学生を受け入れている	○	受け入れ方法：本校試験（日本語，小論文，面接），日本留学試験を利用した試験（日本語，総合科目，数学） 受け入れ人数：平成18年度合格者31名 単位認定等の配慮：特になし

学部等名：経済学部

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：定員管理

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

きめ細かい配慮の行き届く教育を実現するために、収容定員を満たすだけでなく、最適人数に少しでも近づける。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
学部・学科ごとの学生収容定員に対する在籍学生数の比率が1.00から1.19の範囲に収まっている	○	学部全体としては、1.23倍である。第一部については、1.27倍、第二部(経済学科)が0.99倍となっており、第二部では範囲内にあるが、第一部では範囲を超えている。学科別では、第一部経済学科が1.31倍、産業経営学科が1.20倍となっており、第一部経済学科で1.3倍を超えている。これは4年次生が第一部経済学科1.58倍、産業経営学科1.47倍と極端に高くなっていることが大きな理由で、1～3年次生では学部全体で1.18倍であり範囲内にある。
学部・学科ごとの学生入学定員に対する入学者数の比率が1.00から1.19の範囲に収まっている	○	18年度は、第一部経済学科1.21倍、産業経営学科1.22倍、第二部経済学科1.06倍であった。全体としては、第二部は範囲内であったが第一部が1.21倍と予測値を若干上回った。
定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みを導入している		志願者数が定員を上回っているため、特に検討していない。
編入学生の受け入れを実施している	○	三年次の編入学試験を年2回実施。18年度合格者数28名(1期・2期合計)。
学部内の転科を実施している	○	二年次および三年次の転科・転籍試験を年1回実施。18年度合格者数3名。
学部等の枠を越えた転部等を実施している	○	三年次の転部(学部間)試験を年2回実施。18年度合格者数4名(1期・2期合計)。
退学者数と退学理由を把握している	○	学生数一覧や在籍者内訳表などの帳票を毎月1日現在で作成し、退学者数を把握している。また、退学理由は退学願に記入され、教授会にも報告されている。

## 問題点

問題点	全体として在籍学生数が定員の1.2倍を超えている。
根拠	入学者数が定員の1.2倍前後となっている上に、4年次での留年者数が相当数に上るため、結果的に在籍学生数が、かなり過大となる。
改善方向・方策	入学者数は手続き率との関係で不確定な面もあるが、現状より、低下させるよう努力する。4年次の留年者が増えるのは、単位取得の厳正化等によるやむを得ない面が大きい。学生指導を綿密化するなどにより留年者数を減少させる努力を強める。また、卒業試験について、厳正化を損なうことなく、可能な改善があり得るかどうかを探っているところである。

学部等名：経済学部

大項目：教員組織

点検・評価項目：教員組織

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

- 1 専任教員数(助手を除く)が設置基準上必要教員数105名を最低限とし、最大115名までの増員を行う。これにより、教員1人当たりの学生数を60名台半ばに近づける。
- 2 学科別専門、総合教育、語学及び年齢構成のバランスを適正なものに維持する。
- 3 必修・選択必修の主要部分を専任教員が担当できるようにする。
- 4 ゼミ数の極端に少ないプログラムがないような補充を行う。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
設置基準上必要な教員を配置している	○	平成15年度以降安定的に105名以上を確保しており、現在は109名である。大学基礎データ(表19)参照
主要授業科目に専任教員を配置している	○	すべての必修科目に複数の専任教員を配置している。選択必修科目も産業経営学科の2科目以外は専任教員が配置されている。大学基礎データ(表19)参照
専任、兼任の比率をどう考えるか		専任を必修科目と選択科目、専門科目と総合教育・外国語等へ適切に配置することは重要であり、今後も進めていくが、専任教員数は今後大きく変わる可能性は余りなく、科目数を大きく削減することもあり得ないので、現状から大きくは変わり得ないものとする。大学基礎データ(表19)参照
専任教員の年齢構成をどう考えるか	○	全体的な年齢構成はほぼ適正なものといえる。学科別専門、総合教育、語学、体育に区分してみると一部(産業経営学科で40代が不足、体育教員の高齢化)に問題がある。大学基礎データ(表21)参照
教員間における連絡調整を行っている	○	基本的には、全体的な会議及び委員会で行っている。必要に応じて、学科や語学などのまとまりでの会議・検討会を行っている。
社会人(実務家等)教員を受け入れている		教員の資格基準内規においては、採用可能となるよう条項が明示されているが、現在のところ、適用されていない。非常勤では受け入れている。
外国人教員を受け入れている	○	現在専任教員として英語2名、専門教育3名が在籍している。
専任教員のうち女性教員の割合をどう考えるか		女性専任教員は、近年、専門、総合教育、語学のいずれにおいても著しく増大している(現在18名、うち14名は平成12年度以降採用)。

長所

長所	設置基準で決められた専任教員数を上回っており、年齢構成もほぼ適正である。
根拠	専任教員数は、設置基準上の必要数105名に対して現在109名、年度末においても108名であり、かなり上回っている。また、61歳以上の教員は30名であって、3割を下回っている。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

問題点

問題点	専任教員数 1 人当たりの学生数が 60 名を上回っている。
根 拠	専任教員数 1 人当たりの学生数は、現在、約 68 名である。
改善方 向・方策	専任教員数 1 人当たりの学生数が 70 名を超えているとして大学基準協会から勧告を受けて以来この是正に努力し、達成した。しかし、入学者数について教授会では当面 1.2 倍まで採るとしており、大きく減少することは困難である。学生数が大きく減少しないことを前提とすると、60 名以下とするために必要な専任教員数は、125 名程度となり、現在方針としている最大 115 名を大幅に超えることになる。したがって、これを目標とすることは当面現実的にはなり得ない。

学部等名：経済学部

大項目：教員組織

点検・評価項目：教育研究支援体制

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

- |   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| 1 | ミクロ経済学, マクロ経済学等において授業を支援する体制を目指す。     |
| 2 | 教育上の人的支援について, 優先度を明確にして順次制度化, 配置を進める。 |

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し, 具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
実験・実習を伴う教育を実施するための人的補助体制がある		実験・実習を伴う授業がないため, 体制もない。
外国語教育を実施するための人的補助体制がある		特にない。必要かどうか, 必要とすればどのような体制かについて検討・合意されていない。
情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制がある	○	コンピュータ設置教室に職員が配置されている。
教員と教育研究支援職員との間の連携・協力状況		教育研究支援職員がほとんどいないため, 特に連携・協力もない。
ティーチング・アシスタントを制度化している		検討しているが制度化までには至っていない。

問題点

問題点	学生の学習を支援するための人的補助体制があまりできていない。
根拠	情報関連教育の一部を除いて, 授業を担当する教員の他に直接に教育支援を業務とする人員が存在しない。
改善方向・方策	ティーチング・アシスタント制度を創り, ミクロ経済学, マクロ経済学及び演習において早い時期に利用できるようにする。

学部等名：経済学部

大項目：教員組織

点検・評価項目：教員の任免・昇格

方針・ねらい (具体的な目標があれば併記)

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1 手続き・審査の過程について明確で疑念のないものとする。        |
| 2 資格にふさわしい能力を身に付け、速やかに昇格していくことを推奨する。 |

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続が明確になっている	○	1 採用は、学務委員会の検討を経て、教授会で、募集科目の決定、審査委員会の構成、日程を決定している。 2 昇格は対象年限となったものに申請意志の有無を問い合わせ、意志のある場合、自動的に昇格対象者として審査される。
教員選考基準と手続が明確になっている	○	内規及び内規細則に従って、手続きされる。
教員選考基準において教育研究能力・実績を配慮している	○	内規及び内規細則において資格ごとに明示されている。
教員選考において公募制を導入している	○	平成12年度採用から、公募制を原則として、本学部のホームページ及び文部科学省の教員公募サイトに登録して募集を行っている。
任期制を導入している		導入していない。
教員の教育研究活動の評価方法		1 授業を休講しないこと、やむを得ず休講した場合は必ず、補講をすることとする。必要な場合、休講状況について教授会等で公表する。 2 学生による授業評価を行い、その結果について平均的結果と併せて通知する。 3 前年度の研究成果について一覧にして公表する。

## 長所

長所	教員の任免・昇格の基準、手続きを明文化している。
根拠	「日本大学経済学部専任教員資格審査基準に関する内規」及び「細則」において明示してある。

## 問題点

問題点	資格審査において教育能力の評価が困難である。
根拠	研究業績については、公表されたものについて量的・質的に明確な評価が可能であり、内規及び細則に従って文書においてなされている。しかし、教育能力については、評価することが必要なことについては大方の合意はあるもの、評価が恣意的になる危険もあり、明示的な基準の合意ができていない。
改善方向・方策	当面、休講回数等の量的に測れるものを審査において考慮することなどの措置を執る。

学部等名：経済学部

大項目：研究活動

点検・評価項目：研究活動

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

研究成果の量を増加させるとともに、質的にも向上するよう支援すること。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
論文等研究成果の発表状況		平成17年度に論文等研究成果を発表した教員数は83名であった (この後に掲げる国内外の学会で発表を行った教員のうち、32名を重複して含む。なお、全教員数は108名)。
国内外の学会での活動状況		平成17年度に国内外の学会で発表等を行った教員数40名 (前項、参照)。
当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況		地球環境研究総合推進費に基づく環境省からの委託研究や、企業などからの寄付金に基づく委託研究などが行われている。
研究助成を得て行われる研究プログラムがある	○	経済科学研究所および産業経営研究所における共同研究プロジェクトや、「海外研究者招へいに関する取り扱い要項」に基づく研究プログラムなどが実施されている。
国際的な共同研究に参加している	○	海外協定大学との共同シンポジウムが実施されている。平成17年度には中国・復旦大学日本研究センターとの共同シンポジウムが実施された。
海外研究拠点を設置している		学部としての取り組みは特にないが、これに代わるものとしてケンブリッジ大学をはじめとする海外協定大学との間で教員交換が実施されている。
附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係		経済科学研究所と産業経営研究所の共同研究は、2年計画のプロジェクトが年間8件行われている。これを通じて、大学・大学院の教員に対して、研究活動の場が与えられている。
倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制がある		学部としての取り組みは特にないが、国内外の経済的福祉の向上と平和に貢献することを第一として、各専任教員が高い良識とモラルを意識して研究に従事している。
その他関連する取組や特徴がある	○	『経済集志』に査読制が導入され、量的な面のみならず、研究成果の質的な面も高める取り組みが行われている。

## 長所

長所	研究成果が多角的に公表されている。
根拠	研究者情報データベースのみならず、本学部独自の「研究業績一覧」が作成されて、情報共有システム「事務の友」で公表されている。また、『経済集志』等が全国の大学・研究機関に送付されているほか、附置研究所における共同研究の成果などについては、紙媒体からだけでなく、本学部のホームページから成果物そのものを入手することができる。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

長 所	他大学の経済学部には見られない特色ある研究への取り組みがある。
根 拠	たとえば、平成18年度には、日本における中国・アジア諸国の経済及びこれに関連する分野について広く調査研究を行い、もって学術の発展に寄与することを目的に、「日本大学経済学部中国・アジア研究センター」が新規に設置された。

**問題点**

問題点	一定の期間にわたり研究成果を発表していない教員が皆無となっていない。
根 拠	平成15年度より、過去3年間にわたり研究成果を発表していない教員については、研究業績報告書の中で、その理由と今後の発表予定の報告を求めることとした。これによって、一定の期間にわたって成果を発表していない教員の数は減少傾向となったものの、未だ皆無とはなっていない。
改善方向・方策	一定の期間にわたって研究成果を発表していない教員には、今後の研究計画について説明を受けることを検討する。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：経済学部

大項目：研究活動

点検・評価項目：研究環境

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

本学部において責任ある研究・教育活動を遂行できるような環境を整備し維持すること。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し, 具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
個人研究費, 研究旅費の支給方法・額		「日本大学経済学部研究費の取扱いに関する内規」に基づく支給制度をもっている。支給額については, 大学基礎データ (表 29, 30) を参照。
共同研究費の運用方法		上記に準じた支給制度をもつ。大学基礎データ (表 31) 参照。
科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請・採択状況		大学基礎データ (表 32, 33, 34) 参照。近年, 特に科学研究費補助金の申請・採択件数の増加がみられる。
学内で競争的研究資金を導入している	○	申請に基づき, 学内での選考を実施している。大学基礎データ (表 31) 参照。
教員研究室 (個室) を整備している	○	全専任教員に個室を整備している。 大学基礎データ (表 35) 参照
教員の研究時間を確保させる方策		教員 1 人あたりの委員会所属数を削減することなどを通じて, 教員の研究時間を十分に確保できるような方策がとられている。
研究活動に必要な研修機会確保のための方策		国内外の所属学会での発表や座長等の役員として学会出張を行う際には校務扱いとし, その出張費も研究費とは別途に支給されている。また, その支給回数も国内の学会に関しては無制限である。
流動研究部門, 流動的研究施設を設置している	○	客員研究員, 招へい研究員の研究室が確保されている。
「大部門化」等, 研究組織を弾力化している		部門別の研究組織になっていない。
研究論文・研究成果の公表を支援する方策		個人研究の学術論文については, 『経済集志』および『研究紀要』に発表されている。学術的価値のある書籍については, 発行の助成を行うとともに, 学会発表に対しても, そのための出張旅費を支給している。 経済科学研究所では, 共同研究の成果を学術論文等の形で掲載する『紀要』を毎年刊行している。また, 『経済科学研究所研究叢書』や『経科研レポート』も刊行している。 産業経営研究所では, 学術論文を『産業経営研究』として, 産業経営動向調査プロジェクトの研究調査結果を『産業経営動向調査報告書』として毎年刊行している。また, 同研究所における研究会の報告書として, 『所報』も公表している。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況		『経済集志』および『研究紀要』は、全国の大学や研究機関に発送しているが、これとともに本学部のホームページにも掲載できるよう検討している。 経済科学研究所の『紀要』と、研究会の報告書である『経科研レポート』、産業経営研究所の『産業経営研究』や『産業経営動向調査報告書』、『所報』についても、全国の大学や研究機関に発送するとともに、ホームページで公開している。また、両研究所共に研究論文にいたる前段階での公表物として「ワーキング・ペーパー」を作成配布及びホームページで公開をしている。 学部宛て・各研究所宛てに送付されてきた国内外の大学や研究機関の刊行物は、図書館・各研究所に整理して配架し、公開している。
その他関連する取組や特徴がある	○	附置研究所で共同研究を行うための特別な研究室が設置されている。

長所

長所	明確な基準に基づいた多様な研究費支給態勢が整っている。
根拠	大学基礎データ(表29)以下に示されるように、個人研究費や共同研究費に関してはもちろん、さまざまな競争的研究資金を得られる機会が多く、それらが明確な基準に基づいて選考され支給額が決定されている。
長所	国際的な学術交流を行う態勢が充実している
根拠	本学部独自の海外学術交流提携大学は14校に上る。また、これに加え日本大学としての提携校も多数存在していることから、本学部では他学部に比べいっそう充実した国際的な学術交流が見られる。

問題点

問題点	研究に付随する様々な業務の人的支援制度が必ずしも十分に整っていない。
根拠	研究を行う際には、資料整理などの様々な作業が付随することが多い。こうした付随業務を人的支援できるような制度が必ずしも十分に整っていないために、本来の意味での研究そのものに充てる時間が制約されてしまうことがある。
改善方向・方策	研究の付随業務を行うリサーチ・アシスタント制度(仮称)の導入を検討する。

学部等名：経済学部

大項目：施設・設備等

点検・評価項目：施設・設備等の整備

方針・ねらい (具体的な目標があれば併記)

教育環境の整備充実と快適な学内生活環境の整備充実を図る。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し, 具体的な状況を記述する)

取組事項	該当	具体的な状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
主に教育の用に供する施設・設備, 情報処理機器などの整備状況	○	教室には視聴覚資料を用いた授業が開講できるようビデオプロジェクターとビデオデッキ等の AV 機器を設置し, マルチメディア教育に対応できるよう配慮するとともに, 更に 2 号館の大教室の 2 教室には, 平成 18 年度から液晶モニター 10 台を設置し, 教室後方の学生に対しても, プロジェクターに投影された画像が確認できるように整備を行った。 また, 新たに 7 号館 7 階の 2 教室にパソコンを 24 台ずつ常設し, 情報機器を用いた授業のサポート体制も強化した。 大学基礎データ (表 36~40) 参照
実験・実習室の主な設備・機器の設置とその更新状況	○	2 号館 CAL 教室に加え, 平成 18 年度から新たに 7 号館 7 階の 2 教室に各 24 台の PC とプリンターを常設し, 学内 LAN と接続した。また, 従来より検討されていた体育実技のためのトレーニングルームの新設については, 継続して調整中となっている。
主に研究の用に供する施設・設備, 情報処理機器などの整備状況	○	各教員の研究室に PC をリースにより 1 台設置することにより研究環境の整備に努めている。
施設・設備を社会へ開放している	○	庶務課を通じて学外者への校舎・総合グラウンドの貸出を実施している。また, 千代田区と他大学の図書館の紹介状を持参した者に対しては, 図書館の利用を許可している。
記念施設・保存建物を保存・活用している		該当物件なし。
キャンパス・アメニティの形成・支援体制がある	○	校舎内を禁煙スペースと喫煙スペースに完全分離することにより非喫煙者にとって快適な空間と環境を提供できるよう配慮している。
「学生のための生活の場」の整備状況	○	本館地下 1 階の学生ホールを喫煙コーナーと禁煙スペースに分離し非喫煙者に配慮しているほか, 2 号館前の敷地に固定式のテーブルと椅子を設置し学生に開放し昼食時等に屋外での憩いの場として利用できるよう整備している。また, 本館 5 階と 3 号館 4 階に植栽を設ける事により, 都市型大学の弱点である緑地の確保の代わりとして, 憩いの場として提供できるようその時々季節にあった草花の植栽を実施している。
その他関連する取組や特徴がある	○	本館地下 1 階に無線 LAN 設備を平成 17 年度より整備し, 学生個人の PC を利用し学内 LAN に接続できるよう利便性を図れるよう配慮した。また本館 1 階と 7 号館エントランスにプラズマディスプレイを利用した電子掲示板を新設し在学学生に対しての学内情報伝達手段を整備した。

## 長所

長 所	各教室にビデオプロジェクター並びに AV 機器が設置されているため、各教員がおのおのの授業ペースに合せ視聴覚資料を利用した授業展開が可能であり、受講学生の授業に対する理解度の向上に貢献している。
根 拠	本館から 7 号館までの少人数教室を除く各教室にマルチメディア教育並びに PC を利用した授業を各教室で展開できるよう整備しているほか、少人数教育用の教室にはテレビとビデオデッキを設置し視聴覚資料を用いた授業ができるよう機器の整備を実施している。

## 問題点

問題点	各教室に設置してある機器設備のメンテナンス及び故障時の代替教室確保が困難である。
根 拠	1 つの教室を複数の教員が使用するために、教室によって機器の使用頻度が異なることはもちろんのこと、機器の使用方法についても教員の個人差があり全ての教室の機器設備を常に良好な状態に維持することが困難であり、また開講科目数に比して教室数が少ないため機器が故障した場合の代替教室の確保ができない状態であるため。
改善方向・方策	機器設備の利用方法を各教員へ指導するシステムの確立と使用頻度の平均化を図るとともに開講科目数と教室数を考慮した時間割の作成。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：経済学部

大項目：施設・設備等

点検・評価項目：利用上の配慮

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

安全かつ健全な学内生活の充実及び保全管理を図る。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し, 具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
大学周辺の「環境」への配慮の状況	○	千代田区内は、路上禁煙地区に指定されており本学部の学生が路上で喫煙をすることの無いよう、本館・2号館・3号館に学生用の喫煙スペースを設け路上禁煙を徹底している。昨年度より本館の耐震補強工事を開始したが、アスベストの使用が確認されたため、学生・教職員はもとより不測の事態が生じた際の被害を未然に防ぐために本館のアスベスト除去工事も年次計画により開始した。また3号館においてもアスベストの使用が確認されたため3号館の耐震補強工事と併せてアスベストの除去工事の計画も立案中である。
施設・設備面における障害者への配慮の状況	○	7号館にスロープ・自動ドア・障害者用トイレを設置しているほか本館の一部にもスロープ・障害者用トイレを設置している。
各施設の利用時間に対する配慮の状況	○	各建物の開門は午前8時、閉門は午後10時としている。
キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段を整備している	○	都市型大学でありキャンパスは存在しない。
施設・設備等を維持・管理するための責任体制	○	本学部は建物が点在しており、各建物に専任の職員を配置することが困難なため、保守等の業務委託契約により施設設備の管理を実施しており、施設設備については管財課、清掃・警備については庶務課が分担して管理している。
施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステム	○	巡回監視により、不良箇所・異常を確認した場合は、管財課へ連絡が入り、現場を確認の上修理・補修を実施している。
その他関連する取組や特徴がある	○	本館の耐震補強工事を平成17年度より年次計画的に実施しており、平成18年度は3階の耐震補強工事を実施するとともに、本館・3号館においてアスベストの使用が確認されたためアスベスト除去についても年次計画を立て実施していく方向である。

長所

長所	学生数に比して建物・設備の状況は良好である。
根拠	警備員・清掃員の巡回中に不良箇所が発見されるため、早急に対処できるため。

## 問題点

問題点	各建物が点在しており、統一した管理体制を敷くことができず使用状態も異なる。
根 拠	各建物が点在していることと、竣工年が違うことによる設備の不統一により、管理・操作方法が異なるため。
改善方向・方策	改修等修繕工事において、各施設の設備を統一化する事が必要である。

部等名：経済学部

大項目：図書館および図書・電子媒体等

点検・評価項目：図書等の整備

方針・ねらい (具体的な目標があれば併記)

経済・経営関係の図書等を中心に蔵書の充実を図っている。また書庫が狭隘であることと、利用者の利便性を配慮して、電子媒体の整備を推進している。大学本部及び各学部と連携して分担収集を更に推進していきたい。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の状況	○	経済・経営系の図書資料を中心に、図書は、358,220 冊 (内 87,610 冊が教員研究室に)、学術雑誌は、5,082 種 (継続誌 1,605 種) 143,202 冊、視聴覚資料は、84 種 8,792 点を所蔵している。また電子ジャーナル・データベースを、大学契約の分担のみならず、学部独自でも 4 種 (74 タイトル) 契約し、利用者のニーズに応えるよう図っている。 基礎データ (表 4 1, 4 2) 参照
図書館施設の規模、機器・備品の整備状況	○	閲覧室は第 1～第 7 まで、書庫は地下 1 階～地下 3 階までである。OPAC のパソコンは 19 台、データベース・CD-ROM 検索用として 5 台設置している。コピー機は 4 台、マイクロコピーリーダーは 1 台である。AV ルームには、5 台のビデオデッキがある。書庫の狭隘化から館外に 108,193 冊を保管委託している。

## 長所

長所	経済・経営系の専門図書館としては、質・量ともに充実している。
根拠	図書館には 422,604 冊を蔵書し、その内学術雑誌は、5,082 種 (継続誌 1,605 種) 143,202 冊、貴重書 (稀観書を含む) は 3,471 冊である。

## 問題点

問題点	書庫の狭隘化が進み、新しい資料の保管場所に苦慮している。
根拠	現在、館外に 108,193 冊を保管委託している。
改善方向・方策	図書館運営委員会において図書・雑誌等の受入れについて、見直し作業に取り組むとともに、大学本部を中心とした電子媒体への移行を検討していきたい。また社会科学分野の専門図書館であるため、蔵書数が増大していく反面、稀用図書の数も多くなっている。資料利用の合理化という視点から、大学本部に保存書庫の建設を検討していただきたい。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：経済学部

大項目：図書館および図書・電子媒体等

点検・評価項目：利用上の配慮

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

学習及び教育・研究の動向等，利用者のニーズにも応えながら，利用しやすい環境の整備を目指している。また本図書館は築33年となり，建物や設備の老朽化と書庫の狭隘化が進んでいるので，今後とも不具合なところがあれば，関係各課と相談しながら整備していきたい。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し, 具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
学生閲覧室の座席数が学生収容定員の10%以上である	○	学生の収容定員は，学部(一部)5,200名，(二部)800名，大学院(前期)60名，(後期)18名の，計6,078名である。座席数は635席なので，10%を超えている。 大学基礎データ (表43) 参照
最終授業終了後2時間以上開館している		月曜日から金曜日は22時まで，土曜日は20時まで開館している。
図書館ネットワークの整備状況		大学本部の指導の下，全学共通図書館システムにより，利用に供している。
図書館を地域に開放している	○	平成15年6月1日より，千代田区民に対して開放している。
学術情報の処理・提供システムの整備状況		全学共通図書館システムにての受入処理。また，OPACシステムによる所蔵検索の提供を行っている。 平成17年度からは，総合学術情報センターを中心に全学部で所蔵している図書・雑誌の所在検索 (蔵書目録横断検索システム) 及び全学で利用できる電子ジャーナルのリンクサービス (SFX) が導入され，相互利用がより推進された。
国内外の他大学等との協力の状況		他大学図書館との文献複写・現物貸借を行っている。また，他大学図書館を利用する際には，紹介状を発行する等の相互協力や利用サービスを行っている。
その他関連する取組や特徴がある	○	学生に対するガイダンスを，通常のゼミ等ガイダンスの他に，平成17年度より基礎研究の授業でも行っている。

長所

長 所	平成17年度から入退館の方法に，学生証・身分証明証等を利用した入退館システムを取り入れた。夜間でも登録した利用者のみが入館可能となり，安全な利用環境となった。また図書館利用内規を制定し，平成17年度より全学部の教職員・学生が，ほぼ同一の条件で本学部の図書館を利用することができるようになった。
根 拠	平成17年度より入退館システムの導入及び図書館利用内規を制定し，サービスの充実・向上に努めている。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：経済学部

大項目：社会貢献

点検・評価項目：地域貢献

方針・ねらい (具体的な目標があれば併記)

経済学部の立地を生かした都市型の地域貢献を目指す。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し, 具体的な状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
社会との文化交流等を目的とした教育システムがある	○	大学が設置している日本大学生涯学習センターが隣接しており, 学部から積極的に講師を派遣している。
公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況		経済科学研究所「研究会」, 産業経営研究所「公開月例研究会」を一般に公開している。教職員や学生を上回る一般市民が聴講している。
教育研究上の成果を市民に還元している	○	日本大学生涯学習センター, 公開講座を通して教育研究上の成果を還元している。
ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている		都市型ボランティアの在り方を検討中である。
地方自治体等の政策形成に寄与している		現在のところ, 学部レベルでの寄与はない。
附属病院の地域医療機関としての貢献内容		
その他関連する取組や特徴がある		三崎祭等の学部行事で学生を中心とした地域交流を図っている。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：経済学部

大項目：社会貢献

点検・評価項目：産学連携

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

経済科学研究所，産業経営研究所，中国・アジア研究センターを中心として，産業界と連携しながら学部の知的財産をいかに有効活用できるか検討する。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し,具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している		現在のところ，特に運用していない。
寄附講座を開設している		開設していない。
大学以外の社会的組織体と教育研究上の連携をしている		現在のところ，特に連携していない。
企業等との共同研究，受託研究の状況		教員個人レベルで共同研究，受託研究を行っている。
特許・技術移転を促進する体制を整備している		日本大学産官学連携知財センター (NUB I C) に委ねているため，学部レベルでは特に整備していない。
産学連携に伴う倫理綱領を整備している		日本大学産官学連携知財センター (NUB I C) に委ねているため，学部レベルでは特に整備していない。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：経済学部

大項目：学生生活

点検・評価項目：経済的支援

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

所得格差の広がりやを反映して、奨学金を必要とする学生が増えている。奨学金を希望する学生に必要な情報を周知し、奨学金を受けることができるように配慮をする。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
奨学金その他学生への経済的支援の状況	○	日本学生支援奨学金、地方公共団体、民間、大学独自等多くの奨学金で経済支援を行っている。
各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況	○	情報提供方法としては、学部要覧への掲載、学生課奨学金専用掲示板による告知を主としている。日本学生支援奨学金・経済学部奨学金 (第1種) は募集説明会を実施している。

長所

長所	経済学部奨学金 (第1種) は後期募集も行っている。
根拠	ほとんどの奨学金は年度初めに募集があるが、家計急変者のために10月にも募集を行う。

問題点

問題点	奨学金の募集掲示を見落とす学生がいる。
根拠	募集締め切り後、学生課窓口で相談に来る学生がいる。
改善方向・方策	平成18年度より、大型液晶ディスプレイによる掲示板を設置し、学生への奨学金募集の今以上の周知を図る。
問題点	凍結している経済学部奨学金 (第2種) の検討
根拠	入学試験優秀な学生を対象とした第2種奨学金は運用を凍結している。
改善方向・方策	現在は必要に応じて、同第1種奨学金定員増の資金に充てている。第2種奨学金の再開を望む意見もあり、運用再開の是非を検討する。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：経済学部

大項目：学生生活

点検・評価項目：心身の健康保持等への配慮

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

学生の健康，精神衛生に留意し，きめ細かい配慮と管理指導に尽力する。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し, 具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の状況		保健室には内科医・精神神経科医がそれぞれ週 1 回勤務している。4 月に定期健康診断を実施，約 85% の受診率がありより一層の向上を目指している。
セクシュアル・ハラスメント等防止体制		入学時に人権侵害防止・相談体制のリーフレットを配布し，防止・被害にあった場合の相談体制の告知をしている。
生活相談体制		専任教員 7 名・大学本部よりの派遣カウンセラー 2 名 計 9 名が交代で学生相談室での相談を行っている。
生活相談，進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどを配置している	○	大学本部より，週 2 回 (火・木曜) 臨床心理士の資格を持ったカウンセラーの派遣を受け，学生の相談にあっている。
学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携の状況		希望する学生には，近医である医学部付属病院等への紹介を行う。
不登校の学生への対応状況		前年度の単位修得が少ない学生を学務委員会で呼び出し，指導を行っている。
学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況		平成 17 年度未実施。

長所

長 所	煙草の分煙実施。
根 拠	平成 15 年度より分煙を実施し，学生の受動喫煙防止に努力している。
長 所	病気，けがの緊急時対応ができています。
根 拠	本学の付属病院が近くにあるため，緊急時の対応が速やかに行われている。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：経済学部

大項目：学生生活

点検・評価項目：進路指導

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

就職活動の早期化・分散化・オープン化に対応するため、低学年時から学生の職業観と進路選択能力を育成し、ニート・フリーターを減少させることを目標としている。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
学生の進路選択に関わる指導の状況		1年次、2年次のキャリアデザインガイダンスをはじめ、全学年対象のキャリアデザインセミナーを年間10回ほど行い、特に仕事・企業・業界研究には力を入れている。 また、2月には3年生対象に業界研究会、6月には4年生対象に企業説明会を実施し例年多くの企業、学生が参加している。
就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーを配置している	○	平成17年度後期より専門のキャリアカウンセラーを週4回午後の時間に就職指導課に配置し、就職活動における諸問題についての相談を行っている。特に就職活動に入る3年生、活動中の4年生の利用が非常に高い。
学生への就職ガイダンスの実施状況		年間を通して数多くのガイダンスを行っている。特に3年生には年4回の就職総合ガイダンス、女子ガイダンス、留学生ガイダンス、1ターン・Uターンガイダンス、マナーガイダンス等実施し、その他エントリーシート、自己分析、面接、模擬試験等、就職活動がスムーズに行えるよう配慮している。
就職活動の早期化への対応をしている	○	1回目の3年生就職総合ガイダンスを1ヶ月早め、12月に行う4回目の就職総合ガイダンス後そのまま就職活動に入れるよう対応している。
就職・進路統計データを活用している	○	就職・進路統計をもとに学生の動向をはかり、企業研究会、業界研究会の入れ替え及び増加やガイダンス等の内容を検討している。



学部等名：経済学部

大項目：管理運営

点検・評価項目：学部等単位的意思決定等 (本部は対象外)

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

学部の全構成員の意見等を集約し、民主的かつ迅速な意思決定を目指す。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
教授会の権限, 特に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割	○	学部の最高意思決定機関である教授会は, 教育課程を含む学則で定められた審議事項のみならず, 教育研究活動に関する重要事項を審議している。学部運営に関する重要事項は教授会の審議決定のうえで執行されている。教員の採用・昇格については, 教授会決定により委嘱された審査委員会が審査した結果を教授会で報告し, 投票による議決で決定されている。これにより, 公正かつ公明な教員人事が確保されている。
教授会と学部長又は短期大学部学長との間の連携協力関係及び機能分担の状況	○	学部運営に関しては, 民主的な意思決定を行うために, 学部長の諮問機関である各委員会から上程された議案を担当会議 (後述) で協議して, 全専任教職員の意見を徴する議案は教職員合同会議, 全専任教員で協議が必要な議案は専任教員会議に諮ったうえで, 最終的に教授会で決定している。教学に関する最高決定機関である教授会が学部長権限の内部牽制機能も果たしている。
学部長, 通信教育部長の選任手続	○	学部長選挙規程に則り, 適正な手続きにより選任されている。
学部長等 (短大は学科長) の権限の内容とその行使の状況	○	学部長が教員役職者である学部次長, 担当, 委員長, 図書館長, 研究所長, 学科主任, 副委員長を指名している。学部長と教員役職者 (一部の委員長, 学科主任, 副委員長を除く) 及び事務四役が執行部として担当会議を構成している。また, 学部長の諮問機関である各委員会の教員配置も学部長の専権事項である。

学部等名： 経済学部

大項目：財務

点検・評価項目：財務

方針・ねらい (具体的な目標があれば併記)

学部の財政構造は、支出の増加に対応して収入の増加を図ることが難しく、収支は固定的・非弾力的であり、限られた収入の中で費用対効果を考慮し、効率的な運用を図り、収支の均衡を保ちながら、教育研究の向上と持続性を図ることが必要である。また、学部全体の収入に対する学生生徒等納付金収入や補助金収入の占める割合は非常に高く、資金源泉の公共性を有している。そのため、教育・研究活動を円滑に推進し、財政の健全性を維持していくためには、長期的な視野に立った教育・研究計画及びそれに基づいた収支の均衡のとれた財政計画の策定が重要である。

**関連する取組等の現況** (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
財政基盤の確立状況		別紙 (B) に記載。
総合将来計画、中・長期の教育研究計画に対する中・長期的な財政計画の策定状況		学部の中・長期の教育研究計画として、現在、策定されている事業計画は、本館・4号館耐震補強工事、アスベスト撤去工事、カリキュラム改訂に伴う各種システムの更新・導入及び中国・アジア研究センターの設置などがあげられる。また、今後、検討しなければならない事業計画として、平成17年度からカリキュラムを全面的に改訂したことに伴い、産業経営学科名称の変更及び第二部の在り方などについて検討する必要がある、この問題について教学と財政の両面から将来展望を踏まえた具体的な検討を進めている。また、賃貸契約期間満了を迎える本館・4号館の借地問題、3号館耐震補強工事などの重要事業計画についても検討中である。
教育・研究の十全な遂行と財源確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況		学部の財政構造は、支出の増加に対応して収入の増加を図ることが難しく、非弾力的な収支構造となっている。また、学生生徒等納付金収入や補助金収入の学部全体の収入に占める割合が非常に高く、資金源泉の公共性を有している。そのため、学部教職員に対して諸会議で予算・決算について説明し、学部財政の現状を理解してもらい、情報の共有化を図っている。
文部科学省科学研究費、外部資金 (寄附金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益等の受け入れ状況		別紙 (B) に記載。
予算編成過程における執行機関と審議機関の役割が明確化している	○	別紙 (B) に記載。
予算配分と執行のプロセスが明確になっている	○	別紙 (B) に記載。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みがある		決算報告書を作成する際、決算分析(予算との差異事由の作成)を行っているが、予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みは、現状では整っていない。
アカウントビリティの履行状況		学部内・外を問わず財務情報を公開し、学部運営について財務面からの説明責任を果たす必要が求められている。現状では、学部教職員に対して、資金収支・消費収支について予算・決算とも諸会議にて説明を行っている。
監査システムの運用状況		別紙(B)に記載。
消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率		別紙(B)に記載。

長所

長所	将来計画に対する中・長期財政計画を作成している。
根拠	<p>大学を取り巻く環境が一段と厳しさを増すなかで、学生数の減少による学生生徒等納付金収入の減額など財政状態は、年々悪化している。本学部は、将来の重要事業計画の推進、教育研究環境の整備・充実のため、平成18年度から学費を改定し、収支の改善を図ると共に、中・長期事業計画の事業資金を確保するため、具体的な対策を検討している。なお、平成18年度予算編成において決定した事業計画、中・長期事業計画の策定状況(検討中を含めて)は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本館・4号館耐震補強工事及びアスベスト撤去工事</li> <li>・ 中国・アジア研究センターの設置</li> <li>・ 3号館耐震補強工事</li> <li>・ 賃貸契約期間満了(平成24年度)に伴う本館借地問題</li> <li>・ 第二部の在り方及び産業経営学科の名称変更</li> </ul>
長所	予算配分と執行プロセスの明確性・透明性が確保されている。
根拠	<p>予算配分については、事務四役との予算折衝を経て決定されている。予算執行は、会計課における支払の精査及び経理長・事務局長の承認、必要に応じての稟議書の決裁等を必要としている。</p>
長所	コストの節減の取組み。
根拠	<p>ゼロベース予算を基本とし、事業、業務の見直しや経費の節減を図っており、特に、施設・設備の保守管理や人材派遣等の業務委託費については、契約更新時に見直しを図ることをしている。また、修繕費については、緊急性・重要性を配慮し、必要最小限の工事にとどめている。</p>
長所	節電・節水などランニングコストを減少させる方策を策定している。
根拠	<p>7号館の開設に伴い、学部全体の光熱水費や施設・設備の保守管理などの諸経費が大幅に増加している。ランニングコストを減少させる方策として、①全館トイレに自動洗浄装置、節水コマの取り付けによる節水、②長期休暇期間中のエレベーターの一部停止による待機電力の削減、③照明器具の省力型安定器の取り付け及びセンサースイッチの設置、④夏季期間中の冷房温度の調節による節電などの経費の削減に努めている。</p>

## 問題点

問題点	学生生徒等納付金収入に係る財政計画。
根拠	定員に対する在籍学生数の割合と学生生徒等納付金収入は、密接な関連がある。そのため、7号館の建設資金等の借入金返済を考慮して、平成21年度までは第一部の入学定員に対して1.2倍の入学者数を確保することが教授会で決定されている。なお、平成22年度以降の入学者数については、大学全入時代が到来するなかで、在籍学生数の適正化の問題や財政基盤の確立と言う観点からも、今後収容定員に対する在籍学生数の割合と併せて入学者数の確保の問題について検討しなければならない。
改善方向・方策	平成18年度には、大学院・学部第一部の授業料を7万円増額改定を行い、収入増を図るとともに、教育・研究環境の整備や将来の施設・設備等の重要事業計画の事業資金を確保するための対策を講じた。一方、在籍学生数の減少に伴う収入減の影響を最小限に抑えるため、平成21年度まで第一部の入学者数を収容定員の1.2倍を確保する必要がある。本学部は、平成16年度の大学基準協会の相互評価結果において、収容定員に対する在籍学生数の比率が1.3倍を超えており、改善するように勧告を受けている。このため、平成16年度から入学者数を収容定員の1.2倍以内を遵守している。なお、平成22年度以降の第一部の収容定員に対する在籍学生数の割合については、今後、収支の均衡を図るため、財政的見地から改めて検討しなければならない。
問題点	第二部の在り方による財政問題。
根拠	少子化の影響で18歳就学人口が減少し、平成19年度には大学全入時代を迎える。近年、第二部教育の社会的役割である「勤労学生への教育機会の提供」は、入学生の実態から見て、すでに消滅しつつある。この様な状況の中で本学部は、第二部経済学科の在り方について、企画委員会で検討を重ねてきた結果、第二部を廃止する旨の答申が出された。この答申に基づき、第二部を廃止した場合、学部財政に及ぼす影響が非常に大きく、将来の事業計画や長期資金計画において種々の問題が発生することが予想されるため、この問題に関しては新学科の設置と産業経営学科の名称変更を併せて検討することとした。また、財政面においては、学科再編による収容定員の見直し及び在籍学生数問題など、財源確保についても検討する。
改善方向・方策	第二部経済学科の改変及び産業経営学科の名称変更については、企画委員会からの答申を受け、担当研修会等で検討してきた。第二部の問題については、学科再編による新学科を設置した場合の学科の内容・収容定員数など基本方針の策定を受け、財政面からの試算を行い、検討していかなければならない。

学部等名：経済学部

大項目：事務組織

点検・評価項目：事務組織

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

大学間競争を見据えた効率的かつ機能的な事務組織を目指し、業務の改善を図る。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
事務組織の編成と職員配置の状況	○	事務組織は、大学の事務職組織規程及び学部事務分掌規程に則り、事務局長、事務局次長、事務長、経理長のもとに、庶務課14名、教務課(第一部)16名、教務課(第二部)5名、会計課6名、学生課8名、管財課5名、図書館事務課7名、研究事務課6名、就職指導課6名の合計77名の専任職員で構成されている。
事務職員の任用手続き	○	大学の就業規則、職員の採用及び資格等に関する規程に則り、大学本部で採用された職員が学部に配属されている。
事務分掌と活動状況	○	大学の学部事務分掌規程に則り、各部署が業務を遂行している。複数部署が関連する業務については、事務長が指揮・監督を行い、円滑な業務運営を図り、各課が連携協力して業務を遂行している。また、事務四役と全課長で構成される課長会議を定期的に開催して、各業務に関する連絡・協議を行っている。
事務組織と教学組織との間の連携協力の状況	○	学部長、学部次長及び事務四役が連携を図るための役職連絡会を適時開催している。また、各委員会の委員長及び副委員長と所管課の課長及び業務担当者が随時打合せを行い、連携協力を図っている。
大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方法	○	学部の管理運営に関して、事務組織が責任を負う事項については、事務局の最高責任者である事務局長のもとに事務局次長、事務長、経理長からなる事務四役会で方針を定め、課長会議で事務局としての意思決定を行っている。
教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制	○	教学に関わる企画立案は各委員会が担っている。各委員会の所管業務は、委員長、副委員長及び委員と所管課長及び業務担当者が連携して遂行されている。
学内の予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割	○	大学及び学部の予算編成基本方針に基づき、各部署(事務局各課及び各委員会)で事業計画を策定して予算編成を行っている。事務局各課は所管する事業計画を数値化して、予算編成基本方針に沿った予算編成作業を行い、所管課が作成した予算原案を基に事務四役が予算折衝を行っている。
学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割	○	教授会に諮る議案などについて、事前に本部を含む関連部署との確認及び調整を図っている。全教職員に周知が必要な事項については、情報共有システム「事務の友」に掲載するなどしている。
国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況	○	国際交流、入試、就職等の専門業務は、就職指導関係の一部の業務(キャリアカウンセラー)を除いて、基本的に職員が行っている。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の状況		学部の財政状態を示す予算・決算，資金計画などを教授会で経理長から報告して，学部の現況等を周知している。
事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方法		専門的知識及び能力の向上のため，学外や本部が開催する業務研修会などに積極的に職員を参加させている。学部内での階層別研修会を通して能力開発はもとより，業務を効率化するための職員の意識改革に努めている。
教学上のアドミニストレータ養成への配慮の状況		学部内での管理職研修会を通して管理能力はもとより，教学と経営の全体を見通せる職員の資質向上に努めている。
事務組織と学校法人理事会との関係		大学の寄附行為及び同施行規則に規定されているとおり。

問題点

問題点	事務組織・分掌に係る大学規程の見直し。
根拠	大学を取り巻く環境の変化に伴い，入試関係業務や情報システム管理業務は，その業務量や管理職の責任負担が増大している。学部としても，これらの業務を担当する部署（課）を独立すべく組織を改革する状況にあるが，大学規程により対応できない。
改善方向・方策	大学の事務職組織規程及び学部事務分掌規程の見直し，組織改革の推進を本部に要望したい。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：経済学部

大項目：自己点検・評価

点検・評価項目：自己点検・評価

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

自己点検・評価を形式的なものに終わらせず、学部の教育研究活動及び管理運営の改善に直接結びつける。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容	○	大学の自己点検・評価規程に則り、恒常的に行っている。
自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの状況	○	現在のところ、学部レベルでは学外者の意見を反映させる仕組みはない。
自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容	○	学部の全教職員に、自己点検・評価の結果、改善意見等を周知して改善取組を徹底している。
自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための方法	○	学部内の周知を徹底し、一部の教職員だけではなく、できるだけ多くの教職員が自己点検・評価に参加できるよう努めている。
外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続	○	学部レベルでは外部評価を実施していない。
外部評価者による外部評価の状況	○	学部レベルでは外部評価を実施していない。
外部評価と自己点検・評価との関係	○	学部レベルでは外部評価を実施していない。
大学・学部の社会的評価の検証状況	○	大学基準協会相互評価を参考にしている。
他大学にはない特色や「活力」の検証状況	○	大学基準協会相互評価を参考にしている。
文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応	○	大学の自己点検・評価規程に則り、対応している。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：経済学部

大項目：情報公開・説明責任

点検・評価項目：情報公開・説明責任

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

大学レベルの情報公開・説明責任と学部の責任を明確にする。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し, 具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況 (記述量が多い場合は別紙とする)
財政公開の状況		学部レベルでは公開していない。
自己点検・評価結果の学内外への発信状況		学部内では全教職員に周知している。学外へは大学レベルの発信に委ねている。
外部評価結果の学内外への発信状況		学部内では全教職員に周知している。学外へは大学レベルの発信に委ねている。
個人情報保護に関する取組の状況		大学の規程及びガイドラインに則り, 学部に個人情報保護委員会を設置して, 運用ガイドラインの策定に取り組んでいる。